

平成 28 年 10 月 6 日

国際海事機関（IMO）における係船オペレーション安全対策の動向

海事局安全政策課船舶安全基準室

1. 第 95 回海上安全委員会（2015 年 6 月）

- （1）デンマーク等が、係船索の破断時の乗組員のリスクを最小限にするため、船上係船設備の配置に関する規則の検討を提案した。
- （2）日本は、国内の係船索破断事故の原因に係船索の保守不良が挙げられたことから、係船索の破断そのものの防止が重要として、係船索の保守管理に関する規則の検討を提案した。
- （3）上記 2 つの提案が承認され、船舶設計・建造小委員会で検討することになった。

2. 第 3 回船舶設計・建造小委員会（2016 年 1 月）

- （1）日本が係船索の保守管理要件に関する文書を提出し、デンマーク等がリスク解析を含む船上係船設備の配置要件に関する文書を提出した。
- （2）日本及びデンマークを幹事とするコレスポнденスグループ^{*}を設立し、検討を促進することになった。

^{*}コレスポнденスグループ（CG：会合と会合の間にメール等を活用して検討を行うグループ）

3. 第 96 回海上安全委員会（2016 年 5 月）

日本が、係船索の適切な保守管理の重要性をアピールし、適切な検討の実施を要請した。